

高田公園・貸ボートの安全管理に関する2013年4月8日～11日の経緯

○4月8日16:00頃

- ・ 高田公園の内堀のボートの上で小学生と見られる3人がふざけている姿を発見。救命胴衣は着けていない。付近に監視員は見られない。岸に「貸ボート」の看板は立っているものの、管理者はわからず、付近にそれらしき管理詰所もない。
- ・ いつ転覆するかわからないし安全管理体制もない中で人命にかかわる大変危険な状況であることを察知し、その場で直ちに公園管理部署である市の都市整備課に電話する。
- ・ 電話を受けた笠松副課長（と思われる）に危険な状況を話し、安全確保のために緊急に対応すること、その上で「貸ボート」の安全管理体制について抜本的な対策を立てること（管理の在り方、事業者との契約の在り方などの検討と改善方等）、具体的には、小学生などには保護者等大人を同伴させるべき、ボートの利用者には救命胴衣を着用させるべき、監視員を配置すべき、管理詰所を明確にすべき、このような不備な管理体制では許可すべきではないこと、その他必要な検討を行うことなどを手短かに問題提起した。そして、緊急対応と検討結果について速やかに報告することを求めた。

○4月10日15:50頃

- ・ 現場から問題提起してから丸二日経っても報告がないので、田中都市整備部長に電話し、上記の事情を話し、いつまでも報告がないことの問題も指摘する。
- ・ 田中部長：（貸ボートについては）観光振興課が直接の担当なので、そっちへ投げて、たぶん返事の催促をしないままだと思われるので、私の方から向こうの課長に電話しておく。直接の担当の方がいいと思うので、観光振興課長なり副課長から議員の方へ連絡させる。

○4月10日16:10頃

- ・ 大坪観光振興課長から電話あり。会話の要旨は次の通り。
- ・ 大坪課長：昨日、都市整備課の笠松副課長から話があったので、私が現場に行きボートを出している責任者のワタナベさんと話した。小学生同士でボートに乗るときは保護者同伴という形で対応していただきたい、中学生、高校生、大人も十分な安全を喚起しながら行っていただきたい、乗る方には救命胴衣を着けるようにして正しいボートの利用をお願いしたい、ということを話してきた。
- ・ 石平：ひとつは、事故があった時に、管理責任が問われると思う。事業者はもちろん責

任を取られるだろうが、市も公園管理の責任は取られると思う。その時に、どういう契約をしているかだが、きちんとした書面での契約をしていると思うが、そういうようなところの適正な契約がきちんとなされているのか、(現場を見た限り) 疑問だ。

- ・大坪課長：ちょっと私はそこまで細かく契約は今見ていない。契約なのか、申請書なのか。
- ・石平：いずれにしても事故が起きる前の話が一番重要だから、どういう契約をしているのか、やはり事業者を意識づけをする意味も含めてきちんと把握して、改善すべきところがあれば改善してもらいたい。
- ・大坪課長：いろいろ心配いただいてありがとう。また、わかりしだい連絡させていただく。

- ・石平：この堀で事故が起こったときの想定をしたときに、相当しっかりと対応を考えていただかないと、ただ場所を貸せるみたいな感覚ではまずいと思う。8日に見たときには、3人の小学生が少しふざけたようなことを舟の上でやっていたので、これはちょっと危ないなと思ったので、そういうところの注意点とか、注意したから守るかどうかというのはあるが、いずれにしても大事に至らないような形にすることを事前に想定しているいろいろやるのは危機管理の鉄則だから、そういうことをきちんと考えていただきたい。
- ・大坪課長：その通りだと思う。事故が起きてからでは遅いので、起きないように最善の注意をしなければいけないとは思っている。

- ・石平：対応について報告くださいと言っておいたが、こちらから改めて電話をかけるまで全く連絡なしだ。そういうやり方というのは緊張感がなくて、まずい。市民（議員）から連絡来たから、まあやるかみたいな感覚か。私は、行政をチェックする立場で問題を明らかにして指摘しているわけだから、(それに対する)職員の基本的な姿勢がなっていない。
- ・大坪課長：内部で横の連携が欠如していた。申し訳ない。今後同じようなことのないように注意する。また、今指摘のあった事故が起きた時の対応とか、いろいろ複雑な問題等も心配いただいたので、内部でもう少し確認した中で、わかり次第報告したい。

4月11日 11:50頃

- ・奥田都市整備課長から電話あり。高田公園の観桜会場の許可の関係についての説明。
- ・奥田課長：どのような許可申請になっているかというお尋ねがあったということで、高田公園を管理している都市整備課の方で、ボートの乗降場の部分について、占用の許可をしている。貸ボートについては、観桜会全体として、高田公園一帯を観桜会の会場と駐車場として使用するということで観光振興課から制限行為の許可申請を出してもらっ

ている。

- 石平：ボートに乗っているときの対応ということについては、市は特に関知していないということか。
- 奥田課長：当然、ボートに乗っているときは、ボートの営業者の安全管理になる。
- 石平：その安全管理というのはどこの管轄になるのか。
- 奥田課長：観光振興課の方でそういった安全対策をそれぞれの方に指導していただくという形である。ボートの営業者にも観光振興課から直接指導している。ボートの安全管理についても、公園の方と観光振興の方と一緒に現場の安全確認や指導をしていくということは課同士で確認している。
- 石平：（報告のなかったことについて大坪観光振興課長に述べたことと同様（危機管理に対する緊張感や組織の在り方、職員の姿勢など）のことを言う。）
- 奥田課長：私どもの連絡対応が遅れたということについては申し訳なく思っている。

○4月11日13:50頃

- 大坪観光振興課長から電話あり。
- 大坪課長：高田公園のボートの件で、安全対策的にどういう風に対応しているかということについて確認等した結果、許可書を出している中で書類的にはこういうことをしてくださいというのはないが、毎年現地に出向いて対応について口頭で責任者と確認している。その中では、今までは、小学生だけで乗せてはいけないという話はなかったが、大人とか操作できる人を乗せてやってくれとか、そういう部分がきちっと言ってなかったのが事実としてある。それで今回は、話もいただいたので、そういう部分もきちっとしていただくとともに、また、酔ったままで乗ることもいけないとか、そういう部分も改めて確認したり、また、乗る人も舟の上で騒いだりして転覆する恐れのある行為はしないことという言葉での注意をかけるとともに、こちらとしても料金の表示のそばに注意喚起の表示も立てるといことで進めている。
- 石平：事業者が申請するときに、口頭云々でなくて、その部分を改めた方がいい。
- 大坪課長：言われた通りで、内部でも協議して、今年もこれから出そうと思っているが、今話したことについてはきちっと文書でも出すし、来年度以降は、受付の時にそういう形で文書でも出すし、また現場での確認をさらにして、事故が起きないように、起きた場合の対応も速やかにできるように努めたい。
- 石平：一方的に出すというよりも契約書類にした方がいいと思う。そうしないと何かあった時に順守規定にならない。
- 大坪課長：はい。法務室の方とも、そういう形で効力の発揮できる内容で交わせるように確認をして、事業者と交わしたいと思う。そのように必ずさせていただく。

○市行政への主な確認事項

- ・当時、石平との間で確認された対策が、実際に実施されていたのか。
- ・救命胴衣の着用年齢制限を行うことを確認した事実はないが（そもそも石平にはそのようなことは思いもつかなかったことであり、行政側からも年齢制限の明示的な話はなかった）、実際はどうなっていたのか。
- ・実効性のある契約書類を交わすと確約していたが、実際はどうなっていたのか。
- ・この件に関する市としての組織的な安全管理・危機管理体制は築かれていたのか。
- ・3年前の確認が適切に実施されていれば、今回のような人命が奪われるような事故は回避されたのではないか。

(当日追加)

- ・石平が問題提起し対策を確認した後の対策と幼児の転落事故のあった1年前からの対策の一連の行政の取組の関連性はどうなっていたのか。